

さいき  ふれあいネットワーク

# 社協だより

3.1

2014 No.49

〒876-0844 大分県  
佐伯市向島 1-1-3  
社協会館「きすな」  
TEL0972-24-2956  
FAX0972-22-9031

SAIKI SHAKYO 編集・発行 社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会  
E-mail/sashakyo@saiki.tv HP/http://www.sashakyo.or.jp



佐伯支部 ☎22-2150 上浦支部 ☎32-3395 弥生支部 ☎46-3136 本匠支部 ☎57-3625 宇目支部 ☎39-6789  
直川支部 ☎58-2041 鶴見支部 ☎33-1310 米水津支部 ☎36-7910 蒲江支部 ☎42-0154 豊寿苑 ☎46-2226

# ありがとうございました



平成25年度

## 共同募金報告

昨年10月1日から12月末日まで「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンとして展開してきました「赤い羽根共同募金」並びに「歳末たすけあい募金」に対しまして、市民の皆様からのあたたかいご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

平成25年度募金額

赤い羽根共同募金 8,765,675円

歳末たすけあい募金 4,979,323円



大分ヤクルト販売株式会社



佐伯南中学校



南海病院南友会

赤い羽根共同募金は、大分県共同募金会を通じて、次年度に県下(市内)の社会福祉施設・福祉団体・社会福祉協議会へ助成される予定です。

また、歳末たすけあい募金は、各地域での餅つきや年末年始の配食サービス、ボランティア団体支援などへ活用させていただきました。

### ご協力ありがとうございました

心のもった募金をお寄せいただいた皆様、また共同募金運動を支えていただいている区長さん、地域の役員さんをはじめ、各団体・学校・企業の皆様、ありがとうございました。

また今年度も中学生・高校生が街頭募金活動を行い集まった募金を届けてくれました。



#### 歳末たすけあい募金協力団体等 (敬称略)

南海病院南友会、渡町台外科病院、佐伯土木事務所、大分ヤクルト販売株式会社、南部保健所、宗教法人救世主教佐伯協会、佐伯南中学校、宇目緑豊中学校、間越来だんせへ市、株式会社なすなの塩、米水津定置網組合、有限会社米水津水道、大分県漁業協同組合米水津支店、大分県農業協同組合米水津支店、米水津瀬渡し組合、米水津水産加工組合、米水津アクアリング組合

# ご協力いただきありがとうございます

## 歳末 平成25年度 たすけあい運動

歳末たすけあい募金

### [助成団体・事業]

皆さまからお寄せいただいた歳末たすけあい募金は、地域の様々な福祉活動を行う各種団体に配分が決定しました。

助成内容につきましては、地域ごとに配分委員会を設置し、検討いたしました。最終的に大分県共同募金会佐伯市共同募金委員会運営委員会において、提案・承認が行われ、1月30日の「歳末たすけあい募金助成金交付式」にて、歳末事業・各団体の代表へと助成金が交付されました。

(助成先は下記一覧表のとおりです)

#### ●委員会助成「公募助成事業」

佐伯聴覚障害者協会・佐伯市老人クラブ連合会・佐伯地区 BBS 会・ころころHappy・佐伯市児童館連絡会・要約筆記「陽だまりの会」・佐伯市ボランティア連絡協議会・しろやま共同保育園・障がい者スポーツ観戦をすすめる会・認知症の人と家族の会 佐伯の集い・花いっぱい「ゆめ」の会・佐伯市レクリエーション協会・子ども図書館「えほんの森」・佐伯手をつなぐ育成会・佐伯市母親クラブ連絡協議会・佐伯市母子寡婦福祉会・トロの広場・さいき読み聞かせ連絡協議会・佐伯手話サークル「城山」

#### ●分会助成

##### [佐伯]

地区社協(12団体)・放課後児童クラブ(9団体)・クリーンさいき・ボランティアしらかば・花かごの会・要約筆記「陽だまりの会」・声の広報 佐伯・絵本と朗読の会 響・花てまりの会・こだちの会・シニア社交ダンス・いきいきダンス・長島ひまわり会・学習サークル河内女子会・さいき読み聞かせ連絡協議会・佐伯更生保護女性会・佐伯東地区社協ボランティアの会「ほのぼの」・めだか文庫・ひまわり文庫・こくま紙芝居「ひまわりの会」・シルバードダンスの会・大宮女性協会の会・わらべの会・青山地区社協ボランティア 青山女性百人会・母親クラブ(6クラブ)・東町防災会・子育てサロンころころ

##### [上浦] 上浦地区社協・上浦ボランティアグループ

[弥生] 歳末たすけあいお餅配布事業・弥生地区社協・切畑児童クラブ・やよい読み語りたい・弥生地区自治委員会

##### [本匠] 本匠地区社協・あゆみ子どもクラブ・本匠更生保護女性会

[宇目] 宇目分区分更生保護女性会・コスモスの会・介助ボランティアひまわり・移送サービスボランティアわたぼうし・宇目ボランティア連絡協議会・重岡児童クラブ運営委員会

##### [直川] ボランティア直川・なおかわ児童クラブ・お茶クラブ

[鶴見] 鶴見地区社協歳末福祉もちつき大会・子育てサロンたんぼほ クリスマス会・つるみ児童クラブ クリスマス会・つるみ海ほたるの会

[米水津] 歳末給食サービス(ひまわりの会)・愛のお餅つき(米水津地区民児協)・「ひまわりの会」・「里いもの会」・「花花」・食生活改善推進協議会米水津支部「ふきのとう」・米水津分区分更生保護女性会・よのうつ子どもクラブ

[蒲江] 食生活改善推進協議会蒲江支部・波当津明生会・葛葉会・丸市尾ボランティア・越田尾サロン・森崎ボランティア・野々河内ボランティア・弁天様の会・猪串明朗会・深島ハイビスカス・屋形島サロン・小蒲江ボランティア・かわちボランティア・蒲江明成会・蒲江サロン・ひまわり会・蒲江東サロン・寿会・さざんか・つつし会・くす楠・楠本サロン・つくし会・浜友会・さくらの会・畑野浦婦人会・浜撫子

歳末たすけあい募金

### [助成金交付式]

歳末たすけあい募金助成金交付式を1月30日に社協会館「きずな」にて行いました。助成を受けた各団体の代表者約60名が参加し、佐伯市社会福祉協議会能瀬会長から助成金が手渡されました。

受配団体を代表し、佐伯市母子寡婦福祉会の渡辺会長が「佐伯市民、皆様の善意のお気持ちを大切にに使わせていただきます」と感謝の気持ちを述べました。活動紹介では、最初に今年度から活動を開始した「ころころHappy」が発達障がい子どもたちの立場に立って考えることができる体験型の公演を行いました。「皆が正しい理解をもって、厳しいと言われる社会が「優しい社会」になるよう「心のバリアフリー」を目指して活動していきます」と足利代表。

また「陽だまりの会」が当日は要約筆記を行い、最後に会の活動紹介をされました。「要約筆記は地味な活動ですが、今年度は若いメンバーも新たに加わり、今後も聴覚に障がい(聞こえにくさ)を抱える人々への情報提供を頑張っていきます」と富高代表が述べました。

歳末たすけあい募金が、市民皆様の善意の気持ちによって集まり、それぞれ活動を行っている団体の「誰かのために」という気持ちにつながっていることがわかる助成金交付式となりました。



# 「普通の暮らしがしたい」 を叶えるために



今回は来島にある佐伯市障がい者相談支援センターに訪問し、塩月センター長からお話を聞かせていただきました。

## 佐伯市障がい者相談支援センター [佐伯市来島町]



**相談したい時は  
どうしたらいいですか？**

土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

障がいの種別によって3名の専門員がいますが、該当する専門員が不在の場合には折り返し連絡させていただきます。相談に応じています。また、緊急の相談については各障がいの専門員の直通電話にて24時間対応しています。

**どのような相談に  
のってもらえますか？**

使える福祉サービスはどのようなものがあるか、どうすれば使えるかといったものから、手帳や年金の手続きについて、子どもの障がいの事に対する不安、教育や就職に関することなど、様々な相談に応じています。

また、電話による相談がむずかしい場合にはご自宅に向いて訪問相談を行っています。

**どのような相談が  
多いですか？**

福祉サービスの利用に関する相談が最も多く、次いで子どもの障がい、将来に関する相談、日常生活を送るうえでの支援に関する相談、また退院後の生活をスムーズに行うため、病院に向いて状況を確認し、福祉サービスの調整を行うこともあります。

**今後の目標について一言**

年々相談件数は増加傾向にあるものの、相談に来れない人、電話できない人もまだまだたくさんいるのではないかと思います。今後はより一層各地域に向く機会を増やし、より相談しやすい環境を整えていければと考えています。

**市民の皆さんに  
お伝えしたいこと**

当センターでは、市民の皆様と障がいを持つ方々が地域の中で普通に暮らせるよう、毎年セミナーや学習会などを開催しています。多くの市民の皆様に参加していただきたいと願っています。

たくさんある福祉サービスの利用について一緒に考え、  
日々の暮らしを快適に、助け合い支え合う人と人とを結びます。



(身体障害相談員)石上さん (知的障害相談員)疋田さん (精神障害相談員)井崎さん (センター長)塩月さん

佐伯市障がい者  
相談支援センター  
■所在地  
佐伯市来島町2番13号  
佐伯市福祉センター内  
■電話 24-8521  
■FAX 24-5231

「お話をうかがって」  
今回の取材の中で、「障がいを持っている方々の願いは『普通の暮らしがしたい』ことなんです。」と語っていた塩月センター長の言葉がとても印象的でした。  
(取材担当 佐々木・渡邊)

# 佐伯市・佐伯市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター 設置及び運営に関する協定



災害ボランティアネットワーク協議会の設立準備会の様子



ボランティア受け入れ訓練の様子

平成26年2月19日(水)佐伯市役所新庁舎で協定を締結しました。この協定は、佐伯市内において地震、津波、風水害等による大規模な災害が発生した時に、社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を設置し、各地から訪れるボランティアを受け入れ、迅速かつ効率的に被災者に対する生活支援活動を行うことができるよう、市と連携して被災者等の生活安定に寄与することを目的として締結しました。



## 協定要旨

佐伯市は大規模災害が発生した場合に災害対策本部を設置し、被災状況を確認しながら、避難所の開設などを行います。

それと同時に当会と連携し、ボランティア支援が必要と判断した時に当会が適切な場所に災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受け入れを行いながら、被災者の復興・生活支援を目指します。

この災害ボランティアセンターの運営は、新燃岳災害・東日本大震災など社協職員の被災地活動経験をもとにマニュアルを作成しました。

今後は「佐伯市災害ボランティアネットワーク協議会」を発足させ、参加する医師会・手話サークル・佐伯市防災士会などの多様な専門団体と協力しながら、訓練を重ね、より実効的なものにしていきたいと思えます。皆さま方のご理解・ご協力、お願いいたします。

読者のみなさまの投稿で作るコーナー！  
たくさんのお便りお待ちしております。

## 大きな市の小さな物語

私たちの住む佐伯市は九州で一番大きい市です。  
そんな大きな市の中で起きた小さな物語。



### 神様がくれたお金

初詣で、3、4歳くらいの男の子がお父さんに、「神様がお金をくれたの」と、一生懸命訴えていました。

お父さんは「またか・」と、言わんばかりに無視をしていますが、私も最初はなんのことだか分からずに二人を見ていました。が帰路につきました。

自宅近くに来た時足元に百円玉が落ちていたのに気がつき、百円を拾ってふとあの男の子が言っていたことがわかったような気がしました。お参りをしたよかったです。

子供の発想とはユニークなもので微笑ましく思いました。今年は何か良い事がありました。と思いました。

(佐伯市鶴望 寺山喜美子さん)



## 投稿募集

感動物語、かわいい物語、うれしい物語、大笑いする物語、悲しい物語など、身のまわりで起きた出来事を聞かせてください。

### 「大きな市の小さな物語」

おハガキ、封書、メール何でもOK  
(住所・氏名・TELをお忘れなく)



【宛先】 〒876-0844佐伯市向島1丁目1番3号  
佐伯市社会福祉協議会内 広報係  
TEL:23-7450 Eメール sashakyo@saiki.tv

【募集期間】 4月18日必着。  
【応募作品について】 厳正なる審査のうえ社協だより5月15日号に掲載予定です。尚、採用された方には佐伯市協イメージキャラクター「ひとしずくちゃん」のエコバックをプレゼント。

# “もしも”に備えて



これからボランティアをしようとする方の活動中のケガや事故、活動中に他人に対して損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合を補償するのが、ボランティア活動保険です。

## ボランティア活動保険

個人・団体が掛ける

### 補償期間

平成26年4月1日 0時～  
平成27年3月31日24時まで  
1年間

この保険は年度更新となっていますので、現在加入している保険は平成26年3月31日で補償期間が終了します。平成26年4月1日からの補償を希望される場合は、3月中に手続きをお願いします。

### 掛金

基本タイプ	Ⓐ 300円
	Ⓑ 450円
天災タイプ	Ⓐ 460円
	Ⓑ 690円

(いずれも1人/年額)

### 対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動になります。

- ① ボランティアグループの会則に則り企画、立案された活動
- ② 社会福祉協議会に届けた活動
- ③ 社会福祉協議会に委嘱された活動

### 補償対象となる主な事例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院。
- 介護ボランティア中に誤って車椅子から利用者を落としケガをさせた。
- ボランティアが調理し配給した弁当で食中毒が発生した。など

### 対象とならないボランティア活動

- ① 自発的な意思による活動とは考え難いもの
- ② 組織運営や団体構成員の親睦のための活動
- ③ 有償ボランティア活動（実費弁償費は可）

※詳しくは社会福祉協議会本部または各支部へお問い合わせください

安心をサポート

## ボランティア行事用保険

主催者が掛ける

### 補償期間

#### 行事開催期間

- 加入手続き完了日の翌日0時以降の行事開催日から補償されます)

### 補償内容

- ① 「ケガの補償」 参加者が行事中の急激かつ偶然の外来の事故によりケガをした場合や食中毒により身体に障害を迫られた場合
- ① 「賠償責任の補償」 主催者が行事中の事故により、他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合の補償

### 対象となる行事

地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事

### 掛金

Aプラン 宿泊を伴わない行事	
Ⓐ1 1日 28円	最低保険料 560円 最低加入人数 20名
Ⓐ2 1日 126円	最低保険料 2,520円 最低加入人数 20名
Bプラン 1泊2日 224円～ 宿泊を伴う行事	

※A1、A2の区分は行事によって異なります。

### 対象とならない行事

- 行政が主催する行事（社会福祉協議会の共催、後援、協力などの関連があれば可）
- 学校管理下にある行事。
- 不特定多数の参加者が見込まれるために参加者か否かを特定できない行事。
- グループや団体の構成員のみで行う組織活動や親睦行事。

ボランティア行事用保険は、社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループ及び社会福祉協議会が主催となり地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対する補償制度です。

### ご加入いただける方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティアなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体等。

行事参加者が不特定多数の場合は加入不可。加入時に名簿の提出はありませんが、万一事故が発生した場合加入者名簿が必要となります。

# あなたの身近な相談相手

私たち **民生委員・児童委員** です。



みんなが安心して暮らせることを願って

佐伯市民生委員児童委員協議会 会長

**仲矢 和雅**

(在任期間 9年)

現在、4地区165世帯が担当です。民生委員として誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、病弱な人、一人住まいの高齢者世帯、障がいを抱える世帯を中心に心配ごとがないか声かけ訪問をしております。「誰だから来てもらえるかのう。ありがたいのう」と喜ばれた時には改めて民生委員としての喜びを感じて握るハンドルにも力が入り「こんにちは、民生委員です。どうしていますか?」との声にも弾みができます。

困ったこと、迷う事がありましたら相談してみてください。同じ立場に立ってサポートして秘密は守ります。些細なことでも気軽に声をかけてください。

いい時もわるい時も  
いつもあなたのそばにいます

佐伯市民生委員児童委員協議会  
主任児童委員 代表

**恒松 俊子** (在任期間 20年)



私たち主任児童委員は市内に28人います。みなさんが安心して楽しく子育てが出来るように赤ちゃんの生まれた家庭を訪問したり子育てサロンのお手伝いをしたりしています。

佐伯市では、1歳の時にも訪問してより繋がりを深めるようにつとめています。また、幼稚園や学校の入園式、入学式、卒業式などに出向いたり地域のいろいろなイベントにも参加してみなさんに顔を知っていただくようにしています。いい時もわるい時もいつもみなさんのそばにいて何かお役に立てたらいいなと思っています。気軽に声をかけてくださいね。

## あなたの地域の民生委員・児童委員を **ご存じですか?**

佐伯市では、233人の民生委員・児童委員が私たちの身近な相談相手として、地域で起こる問題解決のために走り回っています。今回は、日頃の活動の様子を紹介します。

「主任児童委員は、担当区域をもつ児童委員とは別に、児童

### 主任児童委員とは?

主任児童委員とは、担当区域をもつ児童委員とは別に、児童

主任児童委員とは、担当区域をもつ児童委員とは別に、児童

### 民生委員とは

福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員児童委員として児童福祉関係機関との連携や、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動や必要な援助協力を行います。

### 民生委員の胸元に注目!



幸せのシンボルである四つ葉のクローバーの中に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す

双葉を組み合わせた胸章を付けています。平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を示しています。

## ここがすごい!

### 活動事例

#### ①災害時要援護者マップの作成

平成13年に民生委員制度創設90周年記念事業として始めました。地区の対象者を地図上に示し災害時にいち早く要援護者を確認し避難や救助の際に使用されます。

#### ②緊急情報キット事業の実施

高齢者等のかかりつけ医療機関・緊急連絡先などの情報が記載されたカードを筒に入れ冷蔵庫に保管し、救急時の迅速な対応に役立っています。



#### ③おめでとう訪問事業(ハッピーメール運動)

出生後2~3ヶ月たった家庭に民生委員・児童委員との連名でお誕生おめでとうはがきを郵送した後、プレゼントのタオルハンカチ、1歳の誕生日に絵本のプレゼントを届ける訪問し、顔見知りになることで相談しやすい関係を築くことができます。



## 香典返し

(住所)	(寄付者)	(故人)	(住所)	(寄付者)	(故人)
榊形区	高橋 良子様	實様	波寄	徳丸 憲吾様	シゲ様
宮の内区	山本 精治様	フジ子様	重岡	矢野 透様	房枝様
長島区	高井田 節子様	良弘様	千束	伊東 照代様	喜一郎様
河内区	清田 和義様	マチ子様	千束	雨子 郁子様	マサ子様
向島	疋田 安喜子様	辰生様	塩見園	矢野 ミサ子様	薫様
中野西区	江藤 秋夫様	サチ子様	木浦内	佐保 稔様	トキエ様
門前区	板垣 新作様	染矢多美子様	重岡	小野 篤一様	豊秀様
戸穴	大崎 和彦様	秀雄様	重岡	小野 忠夫様	キミコ様
中村西町	高瀬 彌子様	章様	塩見園	森竹美智代様	千代子様
中の島区	茅野 勝好様	マツコ様	赤木	立箱 幸子様	功様
大宮区	池田 光彦様	朝江様	上直見	青木 宇三美様	巡子様
山口区	矢野 元廣様	和子様	上直見	竹中 伸吾様	百茂枝様
百谷区	初村 幸子様	實様	下直見	吉内 良金様	音吉様
上灘区	高瀬 英雄様	悦代様	下直見	曾宮 祐吾様	信男様
榊形区	吉藤 芳子様	幸吉様	沖松浦	成松 喜助様	ノブ子様
宮の内区	谷川 徹様	和雄様	浦代浦	松崎喜與士様	高岸トキエ様
鶴望	廣瀬 修様	昭代様	宮野浦	高橋喜美恵様	吉晴様
城南町	芦刈 勇雄様	直様	宮野浦	宮本 節子様	森山兼喜様
宇山区	加藤 喜道様	沙千子様	宮野浦	宮脇 利通様	清人様
最勝海浦	松下カヨ子様	照典様	畑野浦	前田宏一郎様	慶清様
浅海井浦	管 邦彦様	イチエ様			
大坂本	市野瀬 哲郎様	仁様			
大坂本	御鱗 義朗様	ミツ子様			
尺間	河野 修様	孝喜様			
山梨子	市原 哲男様	タマエ様			
江良	児玉 敬則様	幸則様			
山梨子	矢野 新雄様	勝正様			
笠掛	久根田 正繁様	繁幸様			
波寄	柴田 金次郎様	立山きわ様			
三股	大竹 勘市様	庚様			
波寄	柴田 金次郎様	ヤマ様			

## 寄付のお礼

平成25年12月14日から平成26年2月10日までの間に次の方々より、  
ご寄付をいただきました。  
紙面掲載にてご報告のうえ、心より厚くお礼申し上げます。

### 一般寄付

東京都中央区日本橋 公益財団法人 老人はげみの里見会様  
下久部区 華丘流様  
鶴岡 鶴岡4地区お茶の間サロン交流会様  
横川 佐伯清流会 代表 横川誠様

### 物品寄付

女島区 佐伯更生保護女性会様  
ビスケット 11箱

無料

民生委員による **心配ごと相談会**  
ひとりで悩まず、どんな事でもご相談ください。

担当支部	日付	時間	会場
佐伯	3/5(水)	13:30~16:00	社協会館「きずな」
蒲江	3/19(水)	9:00~12:00	蒲江地区公民館

無料

**弁護士の法律相談**

要予約

相談人数に限りがあります。

日付	時間	弁護士	会場
3/20(木)	13:30~16:00	西山 巖	社協会館「きずな」

■お問合せ：社協会館「きずな」(TEL23-7450 担当/岩崎)

## 編集後記

### 一年間ありがとうございました。



日頃、周りにはあまり見えないところで、誰かのために一生懸命考え、気持ちをもって、頑張っている、人・団体が佐伯にもたくさんあります。

そういう活動に光をあてて、活動を広げる、そして人をつなげるお手伝いが出来れば、という思いで4人の広報委員で一年間社協だよりを担当させていただきました。取材を通じて、たくさんのお会いがあり、佐伯の地域福祉活動にとても大きな可能性のあることを実感しました。ありがとうございました。(じゅんいち)



日頃の生活であまり関わりの無かったところに取材に行かせていただいてとても勉強になった1年間でした。ただ、せっかく取材で話していただいた内容を、わかりやすく伝えられない、そんな葛藤の1年間でもありました。取材でご協力していただいた皆様、本当にありがとうございました。(さとる)



取材をし記事を書くということは初めてのことで、上手く文章に出来ず苦労しましたが、皆さんの活動内容を少しでもわかり易く伝えたいと思いました。

取材にご協力いただいた方には本当にお世話になりました。お正月には、年賀状を頂き新たな「つながり」ができたことを、嬉しく思います。ありがとうございました。(ことう)



この1年間たくさんの事を学ぶことができました。

私が取材した記事を見た皆さんの友人から、取材先に連絡があったそうで、一つの記事によって反応がある。社協だよりによって人と人が繋がったのです。

これからも、市民の皆様と繋がる社協だよりの発行に努めていきたいと思えます。(れいか)